

11. 長野県の野生鳥獣被害対策について

長野県林業総合センター

1 野生鳥獣被害の現状と新たな被害対策体制の構築

長野県におけるニホンジカ、イノシシなどを中心とする野生鳥獣による農林業被害は、近年その被害額が15億円を超えて推移し、中山間地域における最も重大な問題となっています。特にニホンジカは、生息数の急激な増加に伴い、農林業被害はもちろんの事、高山地域の植生被害も深刻化し、その対策が喫緊の課題となっています。

そのため、本県では、こうした深刻な被害に対処するため、平成19年11月、県庁内の関係する7部局が横断的に連携し、今までより一歩進んだ総合的・効果的な対策を推進する「野生鳥獣被害対策本部(対策本部)」を、平成20年4月に林務部に野生鳥獣対策室を設置しました。現地機関には、市町村と連携して住民参加による集落ぐるみの総合的な対策をすすめるために、関係課所が連携した「野生鳥獣被害対策チーム(対策チーム)」を設置しました。また、総合的な被害対策をすすめる上で、野生鳥獣に関する正しい知識や被害原因の分析等の知見が必要なことから、林業総合センターや環境保全研究所等県の試験研究機関や大学、NPOの専門家による「野生鳥獣被害支援チーム(支援チーム)」も設置し、対策チームと連携して被害集落等への支援を行っています。

2 野生鳥獣被害対策の基本的な考え方

本県では、シカやサル、イノシシ等の野生鳥獣による被害が約1,300集落で発生しており、こうした現状を解決していくため、以下のような考え方で総合的な野生鳥獣被害対策を進めています。

- 1 防護柵や、追い払い等により被害を防ぐ・・・「防除対策」
- 2 野生鳥獣の数や行動をコントロールする・・・「捕獲対策」
- 3 野生鳥獣が農地等に接近しにくくするための藪の刈り払いや、野生鳥獣の生息地を確保するための多様な森林づくり等・・・「生息環境対策」
- 4 捕獲鳥獣の地域資源として有効活用・・・「ジビエ振興対策」

また、こうした考え方を基に①「野生鳥獣に負けない集落づくり」、②「長野県の自然・農林業をニホンジカから守るための緊急的な捕獲の促進」の二つの短期目標を設定し、被害対策を進めています。

「野生鳥獣に負けない集落づくり」は、被害集落に対して対策チームが市町村と連携し、集落住民の合意形成を図りながら、支援を進めています。具体的内容としては、集落住民と一体になった加害鳥獣による被害の状況や集落全体の点検等の現地調査、集落全体の防除対策計画の作成や計画に基づく防護柵の設置などがあげられます。

「長野県の自然・農林業をニホンジカから守るための緊急的な捕獲の促進」では、今後5年間に県内推定生息数の半減(6万2千頭から3万1千頭へ)を目指して、市町村の枠を超えた広域捕獲の実施、わな猟の1ヶ月の猟期延長を行っています。

3 長野県林業総合センターの取組

当センターにおいても、他機関との共同研究や単独研究としてニホンジカ、ツキノワグマ、ニホンザルに関する被害対策を含めた試験・研究を行なっています。ニホンザルによる農林業被害対策では、馴れが生じにくい効果的な追い上げ手法の検討などを進め、森林総合研究所などととも「ニホンザルの追い上げマニュアル」を作成しました。また、ニホンジカでは、生息状況の把握を容易にするためのスポットライトセンサス法の改良を行うとともに、被害防止資材の効果調査などを実施しています。ツキノワグマによる「くまはぎ」被害についても、被害実態把握と効果的な被害対策に取り組んでいます。